

建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画の変更について

【基本計画変更の趣旨】

○基本計画策定後の状況変化への対応

基本計画が策定された令和3年からこれまでの間の、以下のような建設工事従事者に係る状況変化等を踏まえ、基本計画の変更を行った。

- ・気候変動の影響、石綿を用いた建築物の解体工事の増加、新興・再興感染症の発生・拡大等
- ・女性、外国人労働者、高年齢労働者等人材の多様化
- ・第三次・担い手3法、労働基準法を踏まえた働き方改革、待遇改善等
- ・インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX）が危険作業等の減少や建設現場の環境改善に寄与することへの期待

主な変更内容

- 1 安全衛生経費に関する記載の充実
- 2 建設工事の現場の安全性の点検等に関する記載の充実
- 3 建設工事従事者の待遇の改善及び地位の向上に関する記載の充実
- 4 墜落・転落災害の防止対策の充実強化に関する記載の充実
- 5 健康確保対策の強化に関する記載の追記
- 6 人材の多様化に対応した建設現場の安全健康確保、職場環境改善に関する記載の追記
- 7 その他 時点修正等